

「ホノルル駅伝&音楽フェス2015」に参加される方は、必ず以下の内容を精読いただき、内容に同意いただいたうえで参加申し込みを行ってください。

### 免責事項

ホノルル駅伝&音楽フェス2015 (HONOLULU EKIDEN & MUSIC 2015)

<開催日 2015年5月31日(ホノルル時間)>

下記の事項に同意の上、ホノルル駅伝ファウンデーション(以下「主催者」といいます)が主催する「ホノルル駅伝&音楽フェス2015」(以下総称して「本イベント」といいます)にご参加ください。

#### 【イベント全体に関わる免責事項】

- 1.本イベントは雨天決行です。ただし、気象状況の悪化(荒天時や天災)により主催者が実施が困難と判断した場合は、本イベントを中止し、または内容を変更して実施させていただく場合があります。上記のような主催者の責に帰すべからざる事由により中止または変更となった場合、主催者その他関係者は、参加者が本イベントへの参加に要した諸経費(旅行代金・参加費を含む)を一切返還致しません。
- 2.本イベントは米国ハワイ州内の一般道路、公共スペースなどを利用して行われるため、主催者が定めるすべての規約、規則、指示を遵守してください。近隣の住民の方に迷惑となる行為は一切禁止致します。
- 3.会場内外での事故・盗難等については、主催者・出演者・会場側は一切責任を負いません。
- 4.参加者が未成年の場合、親権者が本イベントの内容を十分に理解した上で、本イベントに参加することについて同意した場合に限り、ご参加いただけます。
- 5.本イベントの様子は写真・映像資料・商品として使用し、また、報道、情報メディア取材、WEBサイト、パンフレット等広報物に、チーム名等の情報を含め掲載される場合がございます。この場合の参加者の肖像権につきましてはイベントの内容を包含するものとして全て主催者に帰属するものとし、その使用を予めご承諾頂きます。
- 6.主催者の責に帰すべからざる事由により参加者が被った損害について、主催者は一切責任を負いません。
- 7.この注意事項の解釈に疑義が生じた場合、主催者が定める規約、規則、指示にしたがい解決するものとします。万一、本イベントに関する争いが生じた場合、第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所とし、準拠法は日本国内法とします。

### 注意事項

#### 【駅伝に関する事項】

- 1.参加者個人の責任において安全管理、健康管理に十分注意を払い駅伝大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合は、速やかに競技を中止してください。
- 2.駅伝は変化のある環境の中で行われる屋外競技であり、環境の変化により競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識してください。
- 3.駅伝会場が不安定な要素の多い屋外であり、また広範囲に及ぶため、緊急時の救護あるいは、対応に支障を来す可能性があることをよく理解してください。
- 4.参加者の健康状態を本人が十分に把握し、駅伝大会への参加に何ら問題を生ずることが予想されない場合に限って、主催者は参加を認めます。健康状態に懸念がある場合は、参加者自身の責任において医師の指導を仰いでください。
- 5.アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由により、駅伝大会医療班が行う緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告してください。

- 6.主催者が必要と判断した場合は、医師の診断書、負荷心電図証明書などの提出が必要な場合があります。
- 7.競技中、主催者は、競技続行に支障があると判断した場合、参加者に対して競技中止勧告をする場合があります。この場合、主催者は、参加者が本イベントへの参加に要した諸経費(旅行代金・参加費を含む)を一切返還致しません。
- 8.参加者が負傷したり、事故に遭遇したり、発病した場合、医師及び主催者が参加者に対して応急処置を施すことを予め承諾いただきます。
- 9.参加者が駅伝大会及び付帯するイベント開催中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、主催者その他駅伝大会に関わるすべての関係者は、一切責任を負いません。この場合、参加者自身、その親族、相続人、遺言執行者、財産管理人等のいずれから、参加者の被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提訴およびそれらのための弁護士費用などの請求を行わないことについて予め承諾いただきます。
- 10.安心して本イベントに参加していただくために、参加者自身にて旅行傷害保険へ加入されることを強くおすすめ致します。
- 11.主催者の責に帰すべからざる事由による駅伝競技用具の紛失、破損等により、駅伝大会の実施または駅伝大会への参加に支障が生じた場合、主催者その他関係者は一切責任を負いません。

#### 【音楽フェスに関する事項】

- 1.主催者その他関係者の指示に従わない方、他の参加者に迷惑のかかる行為を行う方は、強制的に退場していただくか入場をお断りさせていただく場合がございます。また、その際、諸経費(参加費・旅行代金を含む)の返還は一切行いませんので予めご注意ください。
- 2.音楽フェスの会場は、屋外になります。他来場者の視界を遮る傘、パラソル等の持込・使用はできませんので天候の変化に備えてご来場ください。
- 3.ダイブやモッシュなどは大変危険な行為のため、一切禁止致します。発生してしまったダイブやモッシュなどの行為により起こった事故、事件、負傷等について、主催者、会場、アーティストは一切責任を負いませんので、予めご了承ください。万が一、このような禁止行為により負傷した場合、応急処置は致しますが、主催者・出演者・会場側はその後の責任は一切負いません。
- 4.駅伝参加者に提供される「参加記念Tシャツ」1枚につき、1名様ご入場いただけます。
- 5.「参加記念Tシャツ」の破損・紛失については、いかなる理由にかかわらず再支給は致しません。
- 6.「参加記念Tシャツ」の譲渡・転売は固くお断り致します。このような行為による入場が発覚した場合は入場をお断りさせていただきます。
- 7.未就学児の入場は必ず保護者同伴の上、保護者1名につき、未就学児1名ご入場いただけます。
- 8.音楽フェスへの出演者は変更となる場合があります。その場合、主催者その他関係者は一切責任を負いません。

2014年12月5日 「ホノルル駅伝&音楽フェス2015」主催者:ホノルル駅伝ファウンデーション